

2018年7月11日

「平成30年7月豪雨」により被害にあわれた事業者の皆さまへ

このたびの豪雨により被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害にかかる、事業資金の借入のお申込、返済猶予のご相談につきましては、ご遠慮なく西日本シティ銀行本支店窓口にお問い合わせください。

また、「罹災証明書」を取得されたお客さまにつきましては、下記の「福岡県緊急経済対策資金」をお取扱いしていますので、お知らせします。

記

1. 「福岡県緊急経済対策資金」制度概要

項目	内容
融資対象者	福岡県内の被災された中小企業者・事業者 ※市町村等が発行する「罹災証明書」が必要になります
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	1億円 ※「福岡県緊急経済対策資金」を現在ご利用の方は既存利用額を含みます
融資期間	10年以内（据置2年以内）
融資利率	固定金利 年1.3%
保証料率	0.25%～1.62%
連帯保証人	法人：代表者 個人：不要
担保	必要に応じて担保の設定をお願いする場合がございます

※お申込に際しては西日本シティ銀行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

2. お取扱期間

2018年12月28日（金）保証協会受付分まで

3. お取扱窓口

- 西日本シティ銀行の本支店窓口にてお申込・ご相談いただけます。
- また、既に事業資金をお借入されているお客さまの契約条件の変更等につきましても、西日本シティ銀行の本支店窓口にてご相談いただけます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 植松・伊藤 TEL092-476-2521